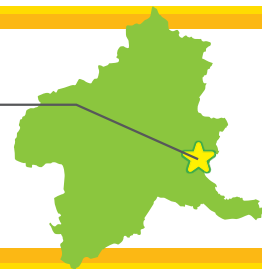


県内初、ボランティアポイント制度を活用

# 高齢者介護サポーター制度

桐生市



「高齢者介護サポーター」養成研修会の風景

## ●活動内容

桐生市は、介護予防事業として、県内で初となるボランティアポイント制度を平成22年に開始した。ボランティアをするとポイントが貯まり、65歳以上であれば上限50ポイントを5,000円に換金できるものだ。

平成24年度からは「群馬はばたけポイント制度」を活用。換金上限以上のポイントや60～64歳のボランティアのポイントに対して、群馬県のマスコット「ぐんまちゃん」のグッズを提供している。

「高齢者介護サポーター」の登録希望者は、2時間程度の研修を受ける。研修内容は、事業概要や活動をする上での注意事項、市社会福祉協議会のケアマネジャーや社会福祉士、保健師などからの認知症や高齢者とのコミュニケーション、感染症などについての専門的な講話である。受講後に、「はばたけポイント手帳」が配布され、介護サポーターとしての活動ができる。

活動先は、特別養護老人ホームとグループホームで、専門的な技術を必要としないレクリエーションの補助や湯茶・食事の配膳補助、移動補助、環境整備などを担当する。活動1時間につき1個、1日上限2個までのスタンプをポイント手帳に押しもらえる。

桐生市では健康体操(P.7)の指導なども行う、「介護予防サポーター」も養成しているため、名称の混同がないように、周知していきたいとのこと。

## ●工夫している点・特長

サポーター研修の内容は、桐生市独自のもの。能力向上を目的としたフォローアップ研修も行っている。

登録した方からは、研修制度が充実しているので、ボランティア活動が安心してできるという声もある。



## 〈やりがい・楽しみ〉

ボランティア経験のなかった人が、制度を活用して、スムーズに活動している。65歳を超えてからボランティアを始め、年間180個以上のスタンプを貯めた人や、施設から感謝状をもらった人も。地域の方が参加することで、施設でも交流が生まれ、良い影響が出ている。

「ボランティアをすることで、やりがいが見つけられ、毎日充実している」などの声があるように、参加することで、社会とのつながりができる。また、人の役に立つことで、自身が元気に暮らせる効果があるようだ。

## 基礎データ

☎0277-46-4165

社会福祉法人 桐生市社会福祉協議会

事業開始時期／平成22年

主な活動／高齢者介護サポーターの養成と活動支援

人数・年齢／175名 60歳以上

実施主体／桐生市